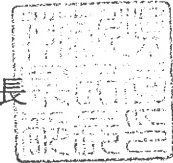


次 育 第 6 6 2 号
平成 2 8 年 1 2 月 1 9 日

社会福祉法人 恵伸会 理事長様

神奈川県 県民局 次世代育成 次長



指導監査の結果について (通知)

平成 28 年 11 月 15 日、16 日及び 24 日に、貴法人が経営する施設の運営等について児童福祉法第 46 条に基づく実地監査を行った結果、次の事項 (以下「文書指摘事項」という。) に改善が必要と認められるので通知します。

文書指摘事項及び監査当日、指摘した事項について理事会に報告するとともに、所要の改善措置を講じ、文書指摘事項については、その改善状況を本通知到達の日から 60 日以内に理事会議事録の写しを添えて、平塚市及び大磯町を経由して当職あてに報告してください。

今後とも保育の質の向上に努めるとともに、一人ひとりの子どもの人格や個性を尊重し、豊かな人間性や人権を大切に育てる保育への積極的な取り組みを進めてくださるようお願いいたします。

1 指導監査実施施設

- 保育所 サン・キッズ平塚ステーション
- 保育所 サン・キッズ湘南
- 保育所 サンキッズ大磯
- 保育所 サンキッズ金田ほいくえん

2 文書指摘事項

(施設：サン・キッズ平塚ステーション、サン・キッズ湘南、サンキッズ大磯)

- (1) 保育所施設設備整備積立資産について、他の保育所の施設整備等に使用する場合は、事前に知事あて協議をしてください。
- (2) 施設拠点区分の当期末支払資金残高が、当該年度の委託費収入の 30% を超えていたので、利用者処遇の充実を図るなど、適正な執行に努めてください。

問い合わせ先

次世代育成課調整グループ 山本、浅野

電話 045-210-4669 (ダイヤル)

ファクシミリ 045-210-8956